

TONEGUN —とねしんレポート— SHINKIN BANK REPORT

2023年
9月期



利根郡信用金庫を

もっと
身近に。



利根郡信用金庫

利根郡信用金庫を
もっと
身近に。

いつも、利根郡信用金庫をご利用いただき
誠にありがとうございます。

皆様に当金庫に対するご理解とご信頼を一層深めていただくために、
「とねしんレポート(2023年9月期)」を作成いたしました。

この機会にぜひご一読いただき、
これまで以上に身近で安心してお取引いただけるパートナーとして、
とねしんに対するご理解を深めていただければ幸いです。

利根郡信用金庫と地域社会

貸出金に関する事項

お客様からお預け入れいただいた預金・積金につきましては、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、設備資金に386億円、運転資金543億円をご融資しております。

うち、個人のお客様には、住宅ローンに126億円、消費者ローン等に30億円ご融資しており、地方公共団体へは148億円をご融資しております。

預金・積金に占める 貸出金の割合

令和5年9月末

48.82%

預金・積金に関する事項

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、サービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

また、皆様にご満足いただけるよう様々な預金商品をご用意しております。

お客様/会員

会員数：16,110人

預金・積金

1,905億48百万円

貸出金

930億44百万円

出資金

5億15百万円

支援 サービス

取引先への支援等

当金庫は、地域の経済環境が大きく変化する中において、お客様が抱えるさまざまな課題を共に解決していくため、財務の分析に留まらない課題解決・本業支援等効果的な改善策のアドバイスや経営改善計画の策定及び補助金活用などお客様に寄り添った伴走型支援を行っております。

今後も地域社会の一員として、地元の中小企業者の方々や住民の皆様と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の発展に努めてまいります。

利根郡信用金庫

常勤役員数 193人
店舗数 16店舗

貸出以外の運用に関する事項

当金庫の令和5年9月末の有価証券残高は、700億円です。当金庫はお客様の預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用については、安全性を第一に心掛けて、公社債を中心とした債券で運用しております。

令和5年9月末

余資運用残高

1,020億91百万円

※余資とは預け金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、信金中金出資金のことをいいます。

TOPICS

尾瀬保護財団より感謝状拝受

美しい尾瀬の自然環境保全のため、尾瀬の入山口2か所（鳩町峠・大清水）に、ごみ持ち帰り運動の普及啓発横断幕を掲示するための寄付を続けていることに対し、尾瀬保護財団より感謝状と記念品を拝受しました。



地元とともに — (社会的責任と地域貢献活動)

【福祉活動】 毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせて、「献血」・「募金」・「清掃活動」を行っております。



献血活動

「たすけあい」の精神のもと多数の役員による献血活動を行っております。本店駐車場にて一般のお客様も含め、多くの役員が参加しました。



清掃活動

「とねしん」の文字の入ったピブスを全職員が着用し清掃活動を行いました。全職員で取組むことにより地域貢献への職員意識も更に高まり、地域の方々からも「ご苦労様ね」などお声掛けをいただき、職員をより身近に感じていただけたものと思います。



【地域行事への参加】

第11回沼田花火大会へボランティアとして参加しました。花火と音楽の演出に多くの方が魅了されました。

今後も地域との繋がりを大切にしたいと考えております。



【尾瀬ボランティア作業に参加】

尾瀬では、シカの生息域拡大による湿原の踏み荒らしが進行し、生態系への影響が深刻化しています。このため植生保護柵が設置されていますが、夏に向けたシカ柵設置作業にあたり当金庫職員7名がボランティアとして参加しました。これからも、地元の貴重な自然を守る活動に取り組んでまいります。



半期情報の開示について

当金庫の令和5年度上半期(令和5年4月1日から令和5年9月30日)における情報について、お知らせします。
以下に掲げる半期情報は、当金庫の経営内容について、ご理解を深めていただくためのものであり、会計監査人の監査を受けておりません。
※記載金額は、円単位で計算し百万円未満を切り捨てて表示しています。 ※比率は、円単位で計算し所定小数点以下を切り捨てて表示しています。

1 預金・積金の状況

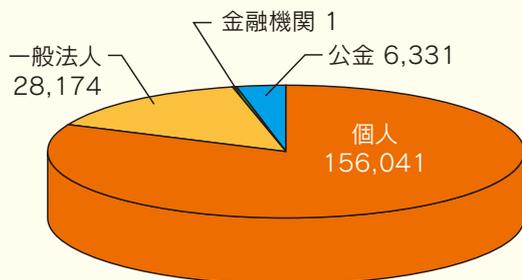
●預金残高

(単位：百万円、%)

科目	令和5年3月末		令和5年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	156,718	82.5	156,041	81.8
一般法人	27,716	14.5	28,174	14.7
金融機関	0	0.0	1	0.0
公金	5,453	2.8	6,331	3.3
合計	189,889	100.0	190,548	100.0

令和5年9月末預金者別預金残高内訳

(単位：百万円)



2 貸出金の状況

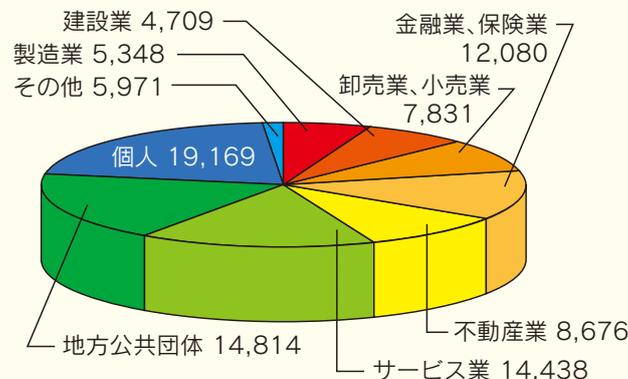
●貸出金残高

(単位：百万円、%)

科目	令和5年3月末		令和5年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	5,434	5.8	5,348	5.7
農業、林業	866	0.9	924	0.9
漁業	2	0.0	1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	209	0.2	205	0.2
建設業	5,218	5.6	4,709	5.0
電気、ガス、熱供給、水道業	3,537	3.7	3,359	3.6
情報通信業	477	0.5	462	0.4
運輸業、郵便業	1,056	1.1	1,020	1.0
卸売業、小売業	7,906	8.4	7,831	8.4
金融業、保険業	12,264	13.1	12,080	12.9
不動産業	8,472	9.0	8,676	9.3
物品賃貸業	5	0.0	5	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	76	0.0	72	0.0
宿泊業	4,875	5.2	4,504	4.8
飲食業	900	0.9	894	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	2,158	2.3	2,198	2.3
教育、学習支援業	187	0.2	172	0.1
医療、福祉	2,767	2.9	2,630	2.8
その他のサービス	3,655	3.9	3,963	4.2
小計	60,075	64.5	59,061	63.4
地方公共団体	13,553	14.5	14,814	15.9
個人(住宅、消費、納税資金等)	19,499	20.9	19,169	20.6
合計	93,128	100.0	93,044	100.0

令和5年9月末業種別貸出金残高内訳

(単位：百万円)



※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

3 自己資本比率

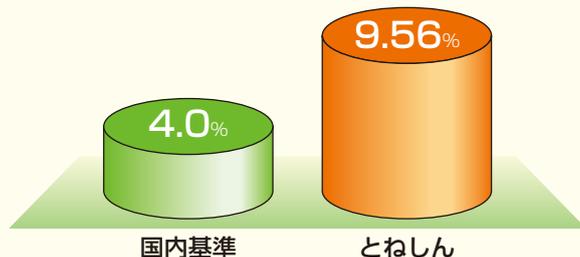
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	令和5年3月末	令和5年9月末
	9.54%	9.56%

(単位：百万円)

項目	令和5年3月末	令和5年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	8,683	8,944
うち、出資金及び資本剰余金の額	516	515
うち、利益剰余金の額	8,183	8,429
うち、外部流出予定額(△)	15	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	236	102
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	236	102
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,920	9,046
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	74	77
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	74	77
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	346	346
前払年金費用の額	42	22
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	464	446
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,456	8,599
信用リスク・アセットの額の合計額	83,855	85,178
資産(オン・バランス)項目	83,750	85,013
オフ・バランス取引等項目	105	165
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,721	4,721
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	88,577	89,900
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.54%	9.56%

とねしんの自己資本比率は、国内基準4%を大きく上回る高い安全性を確保しています。

自己資本比率



自己資本比率(国内基準)は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき金融庁告示に定められた算式により算出しております。

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を評価する為の客観的な指標として用いられます。これが4%未満の金融機関に対しては、金融当局によって業務改善計画の提出や業務停止等の措置がとられることとなります。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額 (ハ)}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)}} \times 100$$

4 損益の状況

(単位：百万円)

	令和4年9月末	令和5年9月末
業務純益	225	296
経常利益	466	294
当期純利益	431	261

5 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づき、資産の査定結果について以下のとおり開示いたします。
 なお、ここでいう開示債権には貸出金以外の債権も含んでおります。また、不良債権には貸倒引当金や担保・保証等により保全されたものも含まれており、それ自体がすべて損失となるものではありません。

(単位：百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込み額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年3月	1,275	1,275	1,047	227	100.00
	令和5年9月	1,222	1,222	937	284	100.00
危険債権	令和5年3月	5,771	3,315	2,474	840	57.44
	令和5年9月	5,709	3,464	2,572	891	60.67
要管理債権	令和5年3月	91	72	63	8	79.11
	令和5年9月	89	71	63	8	79.94
三月以上延滞債権	令和5年3月	10	10	9	0	100.00
	令和5年9月	9	9	8	0	100.00
貸出条件緩和債権	令和5年3月	81	61	53	7	75.36
	令和5年9月	79	61	53	7	76.36
小計 (A)	令和5年3月	7,138	4,663	3,586	1,076	65.32
	令和5年9月	7,021	4,758	3,573	1,184	67.76
正常債権 (B)	令和5年3月	86,074				
	令和5年9月	86,180				
総与信残高 (A) + (B)	令和5年3月	93,212				
	令和5年9月	93,201				

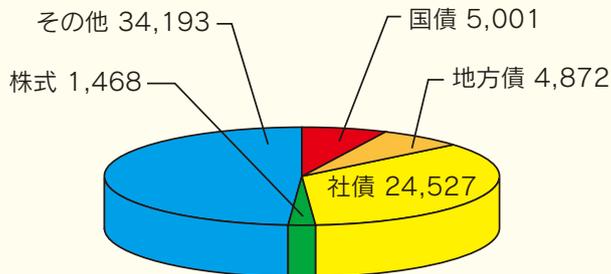
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

6 有価証券の時価情報

令和5年9月末保有有価証券残高内訳

(単位：百万円)

とねしんでは、お客様の預金をご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。有価証券運用については、安全性を第一に心掛けて、公社債を中心とした債券で運用しております。



① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	令和5年3月末			令和5年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	-	
	短期社債	-	-	-	-	-	
	社債	1,481	1,597	116	1,484	1,566	81
	その他	2,367	2,658	290	2,369	2,625	256
	小計	3,848	4,255	407	3,854	4,192	337
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	-	-	-	-	-	
	短期社債	-	-	-	-	-	
	社債	-	-	-	-	-	
	その他	310	303	△7	310	297	△12
	小計	310	303	△7	310	297	△12
合計	4,158	4,559	400	4,164	4,490	325	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

② その他有価証券

(単位：百万円)

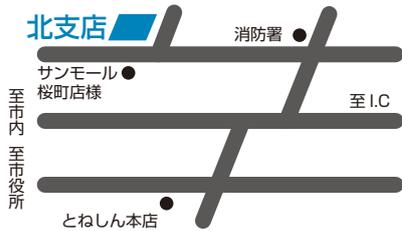
種類	令和5年3月末			令和5年9月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額		
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	768	599	168	1,168	765	403	
	債券	11,958	11,826	131	9,548	9,477	71	
	国債	2,322	2,300	22	1,710	1,700	10	
	地方債	3,372	3,338	34	1,750	1,738	11	
	短期社債	-	-	-	-	-	-	
	社債	6,263	6,188	75	6,087	6,038	48	
	その他	11,087	10,465	621	12,947	12,276	671	
	小計	23,813	22,891	921	23,665	22,518	1,146	
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	390	473	△83	300	340	△39
		債券	21,141	21,802	△660	23,370	24,423	△1,053
国債		2,674	2,858	△183	3,291	3,649	△357	
地方債		1,872	1,898	△26	3,122	3,198	△76	
短期社債		-	-	-	-	-	-	
社債		16,594	17,044	△449	16,956	17,576	△619	
その他		19,466	21,051	△1,585	18,567	20,236	△1,669	
小計		40,999	43,327	△2,328	42,238	44,999	△2,761	
合計		64,812	66,219	△1,407	65,903	67,518	△1,614	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

ゆうゆう休日相談



- 年金 毎週日曜日
- 資産形成 毎週日曜日
- 住宅ローン 毎週日曜日
- 消費者ローン 毎週日曜日
- 税務 毎年2月・3月の第一日曜日

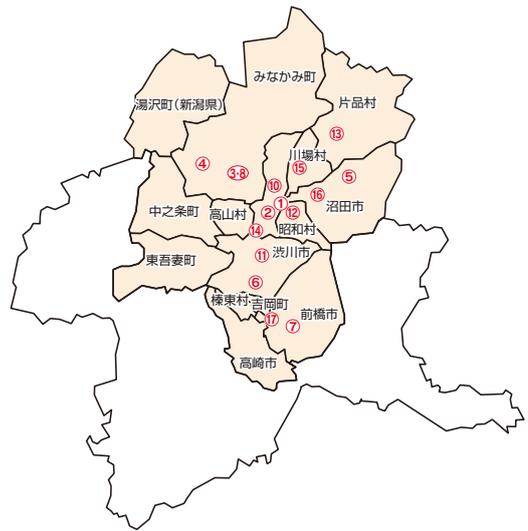


とねしん北支店では地域金融機関として、お客様のニーズに積極的にお応えするため、休日相談を実施しております。皆様のご来店をお待ちしております。

北支店 / 沼田市高橋場町 2040 番地 1
TEL / 0278-22-5656
日 時 / 毎週日曜日 午前 10 時～午後 4 時

とねしんの概要 (令和 5 年 9 月末現在)

[名称] 利根郡信用金庫
[本店所在地] 〒378-0053 群馬県沼田市東原新町 1540 番地
[創立] 大正 5 年 5 月 25 日
[出資金] 5 億 15 百万円
[役員数] 193 人
[店舗数] 16 店舗
[営業地区] 沼田市、渋川市、前橋市
高崎市 (旧倉淵村、旧新町、旧榛名町、旧吉井町を除く)
利根郡 片品村、川場村、みなかみ町、昭和村
北群馬郡 榛東村、吉岡町
吾妻郡 中之条町 (旧六合村を除く)、東吾妻町、高山村
新潟県南魚沼郡湯沢町



(令和 5 年 9 月末現在)

●店舗一覧

店番	店舗名	所在地	電話番号	自動機 (ATM) ご利用時間			投資信託・国債窓販業務	保険窓販業務	信託契約代理業務
				平日	土曜日	日曜日・祝日			
沼田市									
①	本店営業部	〒378-0053 沼田市東原新町 1540 番地	0278-23-4511	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00	○	○	○
②	中町支店	〒378-0048 沼田市中町 852 番地	0278-22-4356	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	○	○	○
⑤	追貝支店	〒378-0303 沼田市利根町追貝 118 番地 1	0278-56-2121	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
⑩	北支店	〒378-0056 沼田市高橋場町 2040 番地 1	0278-22-5656	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	○	○	○
⑭	西支店	〒378-0031 沼田市薄根町 3302 番地 1	0278-22-7581	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	○	○	○
⑯	白沢支店	〒378-0121 沼田市白沢町高平 70 番地 8	0278-53-4511	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
利根郡 みなかみ町、昭和村、片品村、川場村									
③	水上支店	〒379-1313 利根郡みなかみ町月夜野 561 番地 4	0278-62-6661	—	—	—	○	○	○
④	新治支店	〒379-1414 利根郡みなかみ町布施 117 番地	0278-64-2071	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
⑧	月夜野支店	〒379-1313 利根郡みなかみ町月夜野 561 番地 4	0278-62-6661	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
⑫	昭和支店	〒379-1203 利根郡昭和村大字糸井 378 番地 3	0278-23-7311	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
⑬	片品支店	〒378-0415 利根郡片品村大字鎌田 4284 番地	0278-58-4334	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
⑮	川場支店	〒378-0101 利根郡川場村大字谷地 2061 番地 1	0278-52-3555	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
渋川市									
⑥	渋川支店	〒377-0007 渋川市石原 310 番地 2	0279-23-8111	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
⑪	子持支店	〒377-0202 渋川市中郷 1467 番地 3	0279-53-4730	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
前橋市									
⑦	前橋支店	〒371-0031 前橋市下小出町 2 丁目 33 番地 8	027-232-3311	8:30 ~ 20:00	9:00 ~ 17:00	—	○	○	○
⑰	前橋西支店	〒371-0851 前橋市総社町植野 736 番地 2	027-255-5111	8:30 ~ 21:00	8:30 ~ 19:00	8:30 ~ 19:00	○	○	○

お客様へのサポート態勢について

“お客様の声” (ご相談・ご要望・苦情) については
利根郡信用金庫 コンプライアンス統括部まで

TEL : 0278-23-4511 (代)
メール : support_1208@toneshin.co.jp

お客様からのご相談・ご要望・苦情など“お客様の声”は「コンプライアンス統括部」が承ります。お取引に関するご相談・ご要望・苦情をお気軽にご連絡ください。お客様からいただいた“声”を業務改善、事故の未然防止や再発防止に繋げ、サービスの向上に努めてまいります。